

令和元年度 10月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
下水道建設課 18000025	H30. 9. 6	北部処理区支線工事その6	株式会社保田組 和歌山営業所 滝本 満	101,056,680	87,663,984			206	H30. 9. 7 H31. 3. 31	
	H31. 3. 6							240	H30. 9. 7 R1. 5. 4	
	H31. 4. 23							360	H30. 9. 7 R1. 9. 1	
	R1. 8. 23							420	H30. 9. 7 R1. 10. 31	
	R1. 10. 25							420	H30. 9. 7 R1. 10. 31	4.26%
下水道建設課 18000046	H30. 11. 16	中央処理区支線工事その2	株式会社竹下組 竹下 寛	185,224,320	160,920,000			135	H30. 11. 17 H31. 3. 31	
	H31. 3. 6							350	H30. 11. 17 R1. 11. 1	
	R1. 10. 7							470	H30. 11. 17 R2. 2. 29	
下水道建設課 18000072	H31. 2. 18	野崎排水区支線工事	有限会社和西建設 北川 茂明	118,512,720	101,530,800			180	H31. 2. 19 R1. 8. 17	
	R1. 8. 16							255	H31. 2. 19 R1. 10. 31	
	R1. 10. 24							255	H31. 2. 19 R1. 10. 31	0.95%
管路整備課 19000003	R1. 5. 17	魁橋配水管架替工事	株式会社豊工業所 久保 晋典	14,520,000	14,520,000			154	R1. 5. 18 R1. 10. 18	
	R1. 10. 7							197	R1. 5. 18 R1. 11. 30	
管路整備課 19000004	R1. 5. 17	魁橋工業用配水管架替工事	株式会社豊工業所 久保 晋典	22,319,000	22,000,000			154	R1. 5. 18 R1. 10. 18	
	R1. 10. 7							197	R1. 5. 18 R1. 11. 30	
下水道建設課 19000006	R1. 6. 18	中之島排水区支線工事関連工事	有限会社弘成開発 田中 弘明	15,108,500	13,413,290			150	R1. 6. 19 R1. 11. 15	
	R1. 10. 30							227	R1. 6. 19 R2. 1. 31	
下水道建設課 19000008	R1. 6. 26	中央処理区支線工事その6	株式会社藤本水道 齊藤 満伊	21,422,500	18,930,384			130	R1. 6. 27 R1. 11. 3	
	R1. 10. 25							188	R1. 6. 27 R1. 12. 31	
管路整備課 19000012	R1. 7. 9	鳴神配水管布設替工事	株式会社中澤工業 中澤 伸悟	8,756,000	7,867,897			125	R1. 7. 10 R1. 11. 11	
	R1. 10. 25							125	R1. 7. 10 R1. 11. 11	5.00%

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000025号
工 事 名	北部処理区支線工事その6
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p> <math>\phi 200</math> mmPRP管布設工 L = 655.5 m  マンホール工(0号-1, 1号-3, 楯円-12, 小型塩ビ-23, レジン-2) 41か所  取付管およびます工 61か所  付帯工 1式  水道管移設工 1式 </p>
変 更 の 理 由	<p> 北部処理区支線工事その6（和歌山市梅原地内）において、工事影響範囲における道路の傷みが当初想定よりも広いことから、舗装復旧工の施工面積を増とし変更した。また、現場着手の際に、当初水道の移設が不要であった区間において、既設水道管が下水道工事の支障となることが判明したため、水道管移設延長を増とし変更した。このことにより、建設工事請負契約第18条の規定により設計図書の変更を行い、同24条の規定により請負代金の増額変更を行いたい。 </p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000046号
工 事 名	中央処理区支線工事その2
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p> <math>\phi</math>450mmSP(<math>\phi</math>200mmVU)管推進工 鋼製さや管泥水方式 L=71.0m  <math>\phi</math>250mmHP管推進工 高耐荷力泥土圧方式 L=23.0m  <math>\phi</math>300mmSP(<math>\phi</math>200mmVU)管推進工 鋼製さや管ボ-リング方式 L=14.2m  <math>\phi</math>250mmSP(<math>\phi</math>150mmVU)管推進工 鋼製さや管ボ-リング方式 L=45.9m  <math>\phi</math>200mmPRP管布設工 L=608.3m  マンホール工 (2号-2,1号-15,楕円-20,塩ビ-5) 42か所  取付管およびます工 65か所  付帯工 1式  水道管移設工 1式  整備面積(分流・汚水) A=2.48ha </p>
変 更 の 理 由	<p> 工事を施工するにあたり、推進工事、開削工事、水道工事が点在し、施工中の通行止め及び迂回路の確保に関する地元住民及び水路管理者との協議・調整等に不測の日数を要したため、本工事に遅れが生じ、工期内完成が困難な状況となったため、建設工事請負契約書第23条適用。 </p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000072号
工 事 名	野崎排水区支線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p> <math>\phi</math>800mmHP管推進工 L=176.80m  <math>\phi</math>600mmVU管布設工 L=25.4m  <math>\phi</math>500mmVU管布設工 L=4.1m  マンホール工(2号-3, 1号-1) 4箇所  取付管およびます工 3箇所  付帯工 1式 </p> <p>整備面積(分流・雨水)0.96ha</p>
変 更 の 理 由	<p>野崎排水区支線工事（和歌山市北島地内）の舗装復旧工において、本工事による道路舗装への影響範囲が当初設計より広く、増工となった。</p> <p>このことにより、建設工事請負契約第18条の規定により設計図書の変更を行い、同24条の規定により請負代金の増額変更を行いたい。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000003号
工 事 名	魁橋配水管架替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	
変 更 の 理 由	<p>本工事は、和歌山市湊地内から湊御殿3丁目地内において、和歌山市道路建設課発注の魁橋上部工工事その1（以下、本体工事）による橋梁の架替えに伴い、φ200mm配水管の添架を行うものであるが、本体工事の工程に全体的な遅れが発生し、本工事においても遅れが生じ工期内に完成することが困難となった。</p> <p>そのため、受注者である和歌山県和歌山市雑賀崎2021番地の9 株式会社豊工業所代表取締役 久保晋典より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同契約書同条第2号及び第23条の規定に基づき、43日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000004号
工 事 名	魁橋工業用配水管架替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	
変 更 の 理 由	<p>本工事は、和歌山市湊地内から湊御殿3丁目地内において、和歌山市道路建設課発注の魁橋上部工工事その1（以下、本体工事）による橋梁の架替えに伴い、φ300mm配水管の添架を行うものであるが、本体工事の工程に全体的な遅れが発生し、本工事においても遅れが生じ工期内に完成することが困難となった。</p> <p>そのため、受注者である和歌山県和歌山市雑賀崎2021番地の9 株式会社豊工業所代表取締役 久保晋典より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同契約書同条第2号及び第23条の規定に基づき、43日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000006号
工 事 名	中之島排水区支線工事関連工事
変更後の工事場所	和歌山市中之島地内
変更後の工事概要	
変 更 の 理 由	<p>(1) 本工事において、沿線の家屋調査後に着手する必要がある、当初予定していたより日数を要したため、工事着手が大幅に遅れました。</p> <p>(2) 自由勾配側溝の設置場所において、現場測量の結果、N T T ・関西電力所有の電柱支線が自由勾配側溝設置位置に干渉することが判明し、移設復旧等に想定以上の期間を要しました。</p> <p>上記理由により、受注者から建設工事請負契約書第21条に基づく、工期延長請求書が提出されたので、建設工事請負契約書第23条の規定により延期理由の内容を確認した結果、工期延長が妥当であると認められたため、77日間（令和2年1月31日まで）工期の延長をいたしたい。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第 1 9 0 0 0 0 0 8 号
工 事 名	中央処理区支線工事その6
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ500mmVU 管布設工 L=103.05m マンホール工(2号-2、1号-2) 4か所 付帯工 1式</p> <p>整備面積(合流) A=0.665ha</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、隣接する土地の所有者と土地への出入りに関する協議に、不測の日数を要し、工事の進捗に遅れが生じたため。</p> <p>上記理由により、受注者から建設工事請負契約書第21条に基づく、工期延長請求書が提出されたので、建設工事請負契約書第23条適用。</p>



年 度	令和1年度
工 事 番 号	第19000012号
工 事 名	鳴神配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市鳴神地内
変更後の工事概要	φ 75mm GX形 DIP L= 72.2m 給水管切替工 15箇所
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当初設計で既設舗装厚がアスファルト5cmの予定が平均でコンクリート8cm・アスファルトカバー3cmであったため、管布設土工、給水切替工、舗装復旧工において上層路盤工が追加され且つ舗装版切断、舗装版処分量の増加に伴い増額。</li></ul> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められる為、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>